

第 202 回競技委員会議事録

1. 日 時：2009 年 10 月 7 日（水）18 時 00 分～21 時 20 分
2. 会 場：連盟本部事務局
3. 出席委員：清水康裕委員長、平田眞、寺本直志、古田一雄、斉藤千鶴乃、西田奈津子、仲村篤志
以下委任状：林伸之、佐々部君敏、山菅昭夫、田中陵華
オブザーバー：大政哲人、ロバート・ゲラー（第 1 号議案のみ参加）
委員総数 11、定足数 8、出席 10（内委任状 4）で成立。
4. 議事の経過及び結果：清水康裕委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 喫煙規定

- 第 158 回理事会第 3 号議案から：「試合中の喫煙を禁止する主な理由は、①受動喫煙に関する問題、②試合進行の妨げになる、の 2 点であることを確認し、現在の喫煙規制の妥当性も含めて競技委員会で検討をおこなうこととした。」
これを受けて検討の結果、以下の内容で合意した。
- ・1 ペアとの対戦が 12 ボード以上の競技会に於いて、ラウンド間に十分な時間があるときは喫煙を許可する。
 - ・上記以外の競技会に於いては、ディレクターの権限で、1 セッションに 1 回までの喫煙可能なブレイクタイム（ホスピタリティピリオド）を与えることができる。
 - ・喫煙の許可は分煙に配慮された喫煙場所のあるブリッジ会場に限られる。
 - ・喫煙規定違反に対しては厳密にペナルティを科すようディレクターに指示する。
 - ・喫煙違反のペナルティは、2VP、6IMP もしくは 1 ボードの 25%を科す。
 - ・喫煙が理由でラウンドの開始に遅れた場合のペナルティは、1VP、3IMP もしくは 1 ボードの 12.5%を科す。
 - ・携帯電話の着信音のペナルティは、1VP、3IMP もしくは 1 ボードの 12.5%を科す。
 - ・通信可能な電子機器の使用に関するペナルティは、2VP、6IMP もしくは 1 ボードの 25%を科す。
 - ・同一競技会での再犯は規律罰則の対象となる。
 - ・ディレクターは違反者および違反内容を事務局に報告する。
 - ・違反者および違反内容は事務局に於いて記録される。
 - ・違反記録数が問題となるときは競技委員会に於いて処分を検討する。
 - ・NEC 杯にはこの喫煙規定を厳密に適用する。
- 以上を 10 月に開催される連盟理事会に答申する。
規定は会報 56/5 に掲載し、2010 年 1 月 1 日以降の実施とする。

第 2 号議案 クラブディレクター認定報告

- 以下 4 名のクラブディレクター認定が事務局から報告された。
- | | | |
|---------|--------|--------|
| C-00939 | 貞末 恒子 | 83953 |
| C-00940 | 一ノ瀬 聖子 | 152138 |
| C-00941 | 西 洋子 | 163415 |
| C-00942 | 須川 恵子 | 181695 |

第 3 号議案 キャリーオーバーに関して

- キャリーオーバーの有無および地方予選のキャリーオーバーの妥当性について、陳大偉氏より提案があり検討した。
- ・キャリーオーバーの計算には ACBL と同じ方式が採用されていることが確認された。
 - ・リジョナル及びナショナルの予選決勝方式の競技会は、「予選と決勝の組み合わせ」で 1 つの競技会と認識されるため、キャリーオーバーがある方が妥当ということで合意された。
 - ・地方予選のキャリーオーバーに関しては、地方予選が地方競技会振興の牽引力になっていること、また、東京会場参加者だけにキャリーオーバーを与えることは出来ないことから、現状通りに運営することで合意された。

- ・ペア戦のキャリーオーバーは最大 4 ボードと決められているので、地方予選の結果にキャリーオーバーを適用しても著しく公平性を欠くことは無いことが合意された。
- ・異なる会場で開催される競技会に対して、同等の算出でキャリーオーバーを与えることの正当性について問題が提起された。これは今後の検討課題とした。
- ・チーム戦（藤山杯）に於いては、現在は地方予選の開催が無いことと、キャリーオーバーが最大 6.5 ボードと多いことを理由に、新たな開催申請を受け付けないことで合意した。

第 4 号議案 小委員会報告

○なし

第 5 号議案 その他議案

- 過去 10 年近く（記録が確認できたのは 2004 年から）に渡り、高松宮妃(記念)杯（ミクストペア）の関西予選が「ミクストまたはウィメンズ」で開催されていたことが判明した。競技委員会が開催を許可した記録は無なかった。会報の応募条件に関しては 2004 年からの記録が確認できた。本年度の参加はミクスト 10 ペア、ウィメンズ 2 ペアだったため、ウィメンズ 2 ペアのスコアを除外して結果を再計算し 10 ペアの予選として成立させることで合意した。ウィメンズの片方のペアはセッション入賞をしていたので、そのペアには現行規則通りのマスターポイントを発行することとした。また、次回会報の連盟広報に謝罪文を掲載することとした。参加制限の異なる予選は許可しないことで合意した。
- IIMP が 1VP に相当するチーム戦の VP スケールを国内では「マッカラン」と呼んでいる。これは、旧「サンデータイムズ杯」を 1995～99 年に「マッカラン杯」としてスポンサリングした英国の酒造会社の名前である。これを日本の競技会の名称に使用していることに関して競技事業部審議会より問題提起があった。検討の結果、この名称を競技会名に使用している横浜 BC および大船 BC に対して今後は使用しない方向で協議し、VP スケールとしての名称も改めることとした。
- 社会人 IMP に関して、親会社が別の会社が変わったときのチーム所属はどうなるかの問い合わせがあった。減少し続ける参加者数（前年度 17T、今年度 16T）の対応も併せて、参加資格についての検討が事務局から要請された。企業人プレイヤーの減少に歯止めをかけるためにも、テーブル数が減少しないようになるべく緩やかな参加資格を作成するよう事務局に指示がされた。
- 事務局より調整スコアにおける加重平均の適用に関する報告があった。不当な情報（16B）を利用したとみなされるスコアは、加重平均の計算に算入してはならないことが説明された。誤解をしている関係者が多数いることが懸念されるため、解説の文書を作成し配布することとした。

次回競技委員会は 12 月 9 日（水）18 時 00 分からの開催を予定する。

次々回競技委員会は 2 月 3 日（水）18 時 00 分からの開催を予定する。

以 上